

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月24日

【事業年度】 第43期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社エイジス

【英訳名】 AJIS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤 昭生

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番4

【電話番号】 043(350)0888 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 西岡 博之

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番4

【電話番号】 043(350)0567

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 西岡 博之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(千円)	23,835,316	25,829,935	26,870,001	27,669,932	28,402,305
経常利益	(千円)	2,685,294	3,089,290	3,309,438	3,828,776	4,343,706
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	1,765,821	2,125,162	2,237,787	2,634,850	3,011,401
包括利益	(千円)	1,713,235	2,162,102	2,364,812	2,619,526	3,024,476
純資産額	(千円)	9,583,154	11,593,181	13,600,858	14,428,444	16,909,221
総資産額	(千円)	13,617,351	15,322,028	17,876,486	18,846,955	21,357,481
1株当たり純資産額	(円)	1,085.29	1,301.86	1,524.72	1,690.92	1,980.27
1株当たり当期純利益	(円)	193.43	241.34	254.13	304.55	358.18
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	70.2	74.8	75.1	75.4	78.0
自己資本利益率	(%)	19.1	20.2	18.0	19.1	19.5
株価収益率	(倍)	9.11	10.64	11.79	11.51	5.45
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	1,978,701	2,095,006	2,972,109	3,150,371	3,637,633
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	153,988	472,588	1,459,448	832,667	1,163,029
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	1,275,342	218,751	440,727	1,762,808	586,614
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	4,640,819	6,278,282	7,365,086	7,912,520	9,850,526
従業員数	(名)	686	671	718	780	814
(外、平均臨時雇用者数)	(名)	(5,370)	(5,752)	(5,735)	(5,367)	(5,319)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行いました。

第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第42期の期首から適用しており、第41期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	17,968,707	17,977,801	17,615,024	17,435,718	17,303,580
経常利益 (千円)	2,212,831	2,532,226	2,606,842	3,215,148	3,796,003
当期純利益 (千円)	1,434,310	1,733,067	1,798,634	2,253,504	2,708,914
資本金 (千円)	475,000	475,000	475,000	475,000	475,000
発行済株式総数 (株)	5,385,600	5,385,600	10,771,200	10,771,200	10,771,200
純資産額 (千円)	8,949,007	10,466,895	11,956,939	12,431,212	14,579,608
総資産額 (千円)	12,147,933	13,178,784	14,881,681	15,561,607	17,596,079
1株当たり純資産額 (円)	1,016.27	1,188.65	1,357.89	1,478.96	1,733.86
1株当たり配当額 (円)	50.00	80.00	55.00	65.00	72.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	157.12	196.81	204.26	260.47	322.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.7	79.4	80.3	79.9	82.9
自己資本利益率 (%)	16.3	17.9	16.0	18.5	20.1
株価収益率 (倍)	11.22	13.04	14.67	13.46	6.06
配当性向 (%)	15.9	20.3	26.9	25.0	22.3
従業員数 (名)	253	253	252	278	288
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(3,706)	(3,486)	(3,120)	(2,568)	(2,433)
株主総利回り (%)	174.1	256.4	303.6	359.5	215.1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	4,740	6,620 2,643	3,450	4,080	3,575
最低株価 (円)	2,002	3,170 2,425	2,012	2,526	1,700

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行いました。
第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4 第41期の1株当たり配当額55円には、創業40周年記念配当5円が含まれております。
5 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
6 最高株価および最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。なお、印は、株式分割(2017年4月1日、1株 2株)による権利落後の最高株価および最低株価を表示しております。
7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第42期の期首から適用しており、第41期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1978年	5月 実地棚卸サービスの提供を目的として、東京都中央区日本橋室町一丁目8番地に、オール・ジャパン・インベントリ・サービス株式会社(資本金2,200万円)を設立
	7月 東京都千代田区神田神保町三丁目7番地へ本社を移転、本社内に東京地区本部を設置
1982年	3月 東京都新宿区下落合一丁目5番10号へ本社を移転
	5月 オール・ジャパン・インベントリ・サービス九州株式会社(現エイジス九州株式会社、福岡市博多区)とフランチャイズ契約を締結
1984年	4月 株式会社エイジス札幌(現エイジス北海道株式会社、札幌市中央区)とフランチャイズ契約を締結
1992年	9月 エイジス四国株式会社(香川県高松市)との間にフランチャイズ契約を締結
1996年	8月 商号を株式会社エイジスに変更
	11月 日本証券業協会(現東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を店頭登録
2000年	3月 千葉県花見川区幕張町四丁目544番4へ本社を移転
2003年	4月 株式会社コマースナルサービスシステム・ジャパン(現エイジスマーチャンダイジングサービス株式会社、連結子会社、千葉市)の株式を取得
	4月 エイジスビジネスサポート株式会社(連結子会社、大韓民国ソウル特別市)を設立
2004年	4月 大連愛捷是科技有限公司(非連結子会社、中華人民共和国遼寧省大連市)を設立
2007年	4月 CSC事業部を当社から分離し、株式会社カスタマーサービス・チェック(現エイジスリサーチ・アンド・コンサルティング株式会社、連結子会社、千葉市)へ事業譲渡
	12月 エイジスシステム開発株式会社(非連結子会社、千葉市)を設立
2009年	3月 艾捷是(上海)商務服務有限公司(連結子会社、中華人民共和国上海市)を設立
	3月 AJIS(MALAYSIA)SDN.BHD.(連結子会社、マレーシア・セランゴール州)を設立
	10月 台湾愛捷是股分有限公司(持分法非適用関連会社、中華民国台北市)を設立に關与し35%出資
2010年	1月 エイジスコポーレートサービス株式会社(障害者特例子会社、非連結子会社、千葉市)を設立
2011年	3月 愛捷是(広州)商務服務有限公司(連結子会社、中華人民共和国広州市)を設立
	4月 愛捷是(北京)商務服務有限公司(連結子会社、中華人民共和国北京市)を設立
	7月 AJIS(THAILAND)COMPANY LIMITED(連結子会社、タイ・バンコク都)を設立
	8月 AJIS(HONG KONG)CO.,LIMITED(連結子会社、中華人民共和国香港特別行政区)を設立
2016年	4月 エイジススタッフサービス株式会社(連結子会社、千葉市)がプリズム・ジャパン株式会社(非連結子会社、千葉市)を吸収合併し、エイジスマーチャンダイジングサービス株式会社(連結子会社、千葉市)に商号変更
	4月 エイジスリテイルサポート研究所株式会社(非連結子会社、千葉市)を設立
	8月 AJIS Inventory Service Philippines, Inc.(持分法非適用関連会社、フィリピン・マカティ市)を設立に關与し35%出資
	8月 AJIS(VIETNAM)CO.,LIMITED(連結子会社、ベトナム・ホーチミン市)を設立
2017年	12月 株式会社ロウブの株式を取得し、連結子会社化
2019年	4月 エイジスシステム開発株式会社を吸収合併

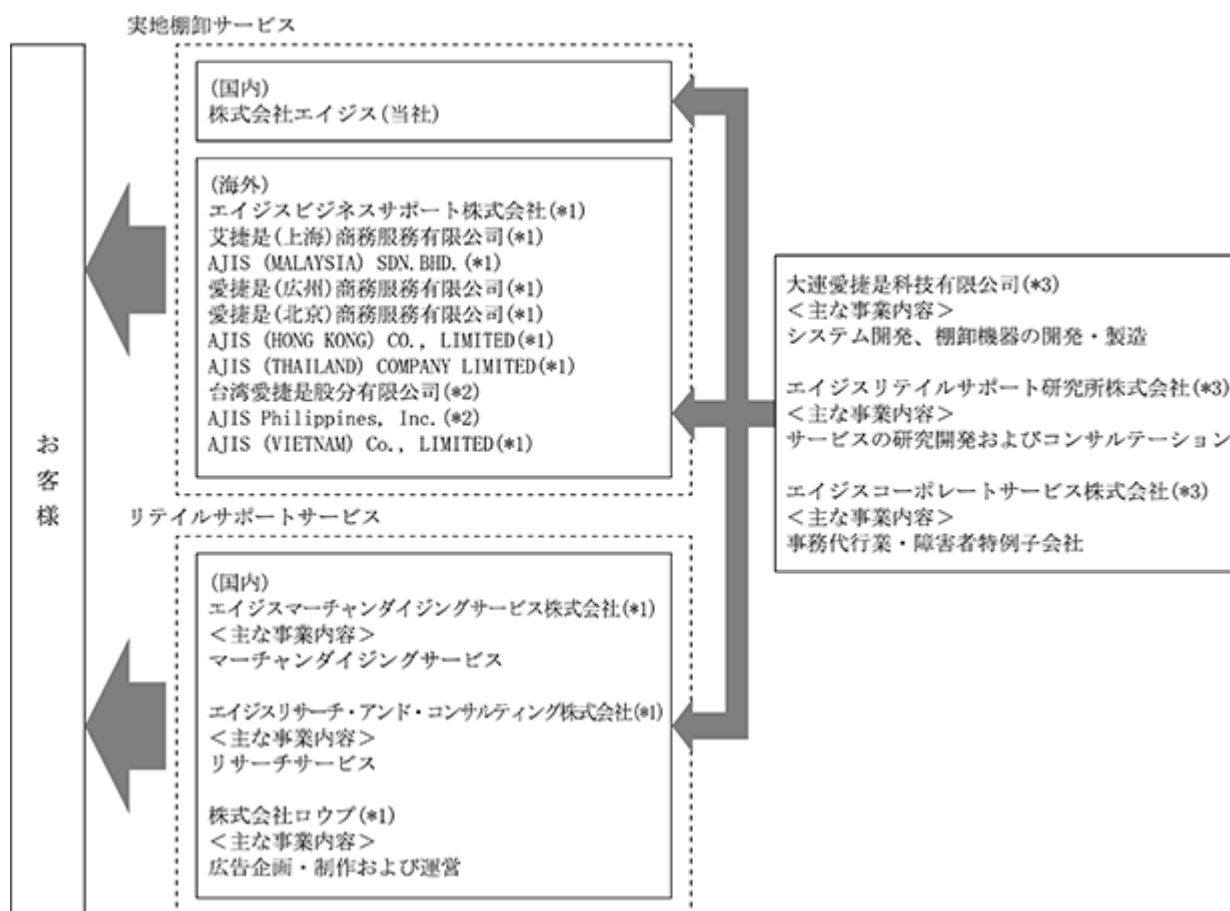
3 【事業の内容】

当社グループ（当社および関係会社）は、当社、子会社14社、関連会社2社にて構成されております。事業内容は実地棚卸サービス事業と、リテイルサポートサービス事業を行っております。当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、以下のとおりであります。

なお、報告セグメントの「国内棚卸サービス」は、当社の実地棚卸サービス事業であります。「リテイルサポートサービス」は、集中補充サービス、マーチャンダイジングサービス、人材派遣、リサーチサービスおよび広告企画・制作を含むリテイルサポートサービス事業であります。「海外棚卸サービス」は、海外関係会社の実地棚卸サービス事業であります。

事業系統図は次のとおりであります。

当社は2019年4月1日付で当社はエイジスシステム開発株式会社を吸収合併しております。



(*1) 連結子会社

(*2) 持分法非適用関連会社

(*3) 非連結子会社

提供するサービスの流れ

(実地棚卸サービス事業)

・店舗棚卸

利益管理・商品管理を目的として在庫金額・数量を確定するサービスです。

・資産棚卸

企業オフィス等の情報機器、設備、什器等の固定資産の有効活用と管理を目的として資産を実地調査し、データベースを構築するサービスです。

・その他

主なサービスは「スキャンチェック」で、単品棚卸システムを活用してPOSレジマスターに登録されている価格と売場に表示されている価格の不一致を実地に調査するサービスです。

(リテイルサポートサービス事業)

主なサービスは以下のとおりであります。

・集中補充

閉店後から翌日の開店までに、品切れのない売場作りを行うサービスです。

・マーチャンダイジングサービス

陳列什器の設置から商品陳列など、新規出店または店舗改装に関わる作業を実施するサービスです。

・人材派遣

流通小売業周辺業務およびその他軽作業業務へ要員を派遣するサービスです。

・リサーチサービス

店舗における従業員の接客サービスレベルとストアコンディションを覆面調査員が調査するサービスです。

・広告企画、制作および運営

店頭におけるプロモーションを企画・制作・運営し、顧客の戦略的課題を解決するサービスです。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) エイジスマーチャンダイジグ サービス株式会社 (注)1	千葉県千葉市 花見川区	100,000	マーチャンダイジ グサービス	88.5	役員の兼任あり
(連結子会社) エイジスビジネスサポート株式 会社 (注)1	大韓民国 ソウル特別 市	104,951	実地棚卸サービ ス事業	100.0	役員の兼任あり
(連結子会社) エイジスリサーチ・アンド・コ ンサルティング株式会社(注) 1,2	千葉県千葉市 花見川区	50,000	リサーチサービス	40.0	役員の兼任あり 資金の貸付あり
(連結子会社) 艾捷是(上海)商務服務有限公司 (注)1	中華人民共 和国 上海市	180,000	実地棚卸サービ ス事業	100.0	役員の兼任あり 資金の貸付あり
(連結子会社) AJIS(MALAYSIA)SDN.BHD. (注)1	マレーシア セランゴール 州	100,000	実地棚卸サービ ス事業	100.0	役員の兼任あり
(連結子会社) 愛捷是(広州)商務服務有限公司 (注)1	中華人民共 和国 広州市	183,000	実地棚卸サービ ス事業	100.0	役員の兼任あり 資金の貸付あり
(連結子会社) 愛捷是(北京)商務服務有限公司 (注)1	中華人民共 和国 北京市	190,000	実地棚卸サービ ス事業	100.0	役員の兼任あり 資金の貸付あり
(連結子会社) AJIS(HONG KONG)CO., LIMITED (注)1	中華人民共 和国 香港特別行 政区	170,951	実地棚卸サービ ス事業	100.0	役員の兼任あり
(連結子会社) AJIS(THAILAND)COMPANY LIMITED (注)1	タイ バンコク都	94,160	実地棚卸サービ ス事業	85.0	役員の兼任あり
(連結子会社) AJIS(VIETNAM)CO., LIMITED	ベトナム ホーチミン市	46,613	実地棚卸サービ ス事業	100.0	資金の貸付あり
(連結子会社) 株式会社ロウブ	東京都新宿区	25,500	広告企画	78.8	役員の兼任あり 資金の貸付あり

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内梱卸サービス	288(2,433)
リテイルサポートサービス	137(2,274)
海外梱卸サービス	389(612)
合計	814(5,319)

(注) 従業員数は就業人員であり、嘱託従業員等は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
288 (2,433)	43.5	13.0	6,485,855

セグメントの名称	従業員数(名)
国内梱卸サービス	288 (2,433)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、嘱託従業員等は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数は、当社から他社への出向社員を除き、他社から当社への出向社員を含む就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合（エイジスユニオン）は、U Aゼンセンに加盟しております（組合員数209名）。

また、当社の連結子会社である艾捷是（上海）商務服務有限公司、愛捷是（北京）商務服務有限公司および愛捷是（広州）商務服務有限公司には、各社在籍従業員にて労働組合が組織されております。なお、その他の連結子会社には労働組合はありません。

労使関係は全て円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、1978年の創業時から「お客様に棚卸のプロフェッショナルとして最高レベルの棚卸サービスを提供する」を基本方針としてまいりました。またグループ経営理念として「Mission」および「Values」を定め、エイジスグループとしてチェーンストアの発展と豊かな社会の実現に貢献していくことを目指して、日々の事業活動を行っております。

業界のトップ企業であることを強く自覚し、プロフェッショナルとしてお客様に最高のサービスを提供してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは従前より、売上高および営業利益の拡大を第一の目標にまいりました。今後もチェーンストアの発展に貢献する高い品質のサービスを提供するための開発投資を行いながら、売上高および営業利益を意識した経営を進めていく考えであります。一方で昨今の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当社グループを取り巻く経営環境は急変しております。2020年5月21日に発表致しました2020年3月期決算短信における2021年3月期業績予測は、開示日時点において判明している新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて策定致しておりますが、今後も先行き不透明な状態は続く予測です。引き続き、売上高および営業利益の拡大に向けた施策を実施し、連結営業利益率については、前期水準以上を目標としてまいります。経営の効率性を測る指標であるROA（総資産利益率）やROE（自己資本利益率）についても、現在の水準からの更なる向上を図っていく所存であります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは中長期的な経営戦略として、以下の3つに取り組んでまいります。

国内棚卸サービスの収益力強化

国内棚卸サービスは引き続き収益力改善を図り、投資原資を生み出すための事業と位置付け、成長分野であるリテールサポートサービス・海外棚卸サービスに対しての投資を行ってまいります。

リテールサポートサービスの拡大

国内棚卸サービスで培った顧客資産を活用し、既存サービスの拡販を進めてまいります。また、新たなサービスの開発と販売に取り組んでまいります。

海外棚卸サービスの品質及び収益力の強化

アジア地域は「成長マーケット」と位置付けております。国内棚卸サービスで培った高度な技術やスタッフ教育のノウハウを海外でも展開いたします。日本で高い競争力を維持している棚卸サービスのノウハウを海外子会社に展開することで、強固な事業基盤を構築してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

現在、当社グループの主要顧客であります流通小売業界を取り巻く環境は、業種業態の垣根を越えた競争の激化や販売チャネルの多様化、消費増税後の景気感の回復の遅れに加え、新型コロナウイルス感染症の影響の拡大による消費者の生活防衛意識の高まりなど、厳しい経営環境が予想され、当社グループを取り巻く経営環境も急変しております。

国内棚卸サービスについては、『生産性の向上』『ダイバーシティ経営の実現』を重点施策とし、さらなる収益力の向上に取り組んでまいります。また作業品質のさらなる改善を図り、競合他社との差別化に努めてまいります。生産性の向上については、店舗における作業効率の向上にとどまらず、オフィス業務の生産性向上につなげるために、業務フローの再構築や業務の一元化及びITテクノロジーを活用した効率化等に併せて取り組んでまいります。

リテールサポートサービスについては、『店舗商品補充業務及び店舗改装業務の拡販と作業生産性の向上』を重点施策とし、収益力の向上に取り組んでまいります。あわせて、人手不足を背景とした店舗作業のアウトソーシングニーズの高まりを的確に捉え、小売店舗の生産性向上に寄与できる様々な提案・拡販を行ってまいります。また、ラウンドメンテナンスサービスやストアサポーターサービスなど新たな分野へのサービスの提

供を通じ、多様なニーズに応じてまいります。これらにより、チェーンストア及びその周辺産業の発展に寄与してまいります。

海外棚卸サービスについては、国内棚卸サービスと同等のテクノロジーの活用を進め、さらに当社が定める統一の管理数値を用いて作業品質および生産性の向上に努めてまいります。これにより、海外におけるエイジスブランドを確立し、各国内資企業などの顧客先を拡充することにより、売上・利益の拡大及び収益体制の強化を図ってまいります。

(5) 経営環境等

当社グループの主要顧客であります流通小売業界におきましては、人口減少・高齢化の深まりによって従来の消費行動や流通の仕組みに変化が生じ、ますます業種・業態を超えた競争が激化するものと想定されます。また、積極的にロボティクス等による先端技術を導入し省人化や労働生産性を高める取り組みなど、様々な分野においてビジネスモデル革新が進み、社会構造や消費意識も大きく変化していくものと認識しております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

雇用環境について

流通小売業の決算期が集中する7、8、9月および1、2、3月の繁忙期において、労働環境の変化等により、人材の採用、確保が困難になる可能性があります。また、それに伴い人件費高騰も考えられ、当社の業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

「働き方改革」を推進するための関係法律の影響について

労働時間に関する制度の見直しや勤務間インターバル制度の普及促進ならびに産業医・産業保健機能の強化等の労働関係法案の改訂、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保を目的としたパートタイム労働法、労働契約法、労働者派遣法の改正等の影響により、体制整備のための新たなコストや維持管理のための人件費の増加など当社の業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

R F I D ・画像認識技術の普及による棚卸方法等への影響について

現在、流通小売業界においてR F I Dや画像認識技術の導入によるさまざまな効果が議論されており、その導入については一部衣料品チェーン、コンビニエンスストアおよびドラッグストアにおいて、実証実験の段階に入っております。現時点では、技術および費用の面等から、流通小売業全体への普及にはもう少しばかり時間がかかることが予想されます。しかし、それらの各種課題が解決された場合、実地棚卸業務の方法等に影響を与える可能性があります。

法規制の影響について

当社グループの事業において、労働者派遣法等に関する法規制を受けております。今後これらの変更が発生した場合、当社グループの事業遂行や財務状況に影響を与える可能性があります。

海外の事業展開について

現在、当社グループは韓国、中国、香港、台湾、タイ、マレーシア、ベトナム、フィリピンの各国及び地域において海外棚卸サービスを行っております。これらの国での予期しない法律改正、テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱等が発生した場合、当社グループの事業遂行や財務状況に影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症に対して当社グループでは、『従業員と顧客の安心と安全の確保を最優先とした上で、顧客の依頼に最大限対応する』ことを方針とし、手洗いと手指消毒の実施励行、マスクの着用、従業員の健康管理、使用機器の消毒、在宅勤務の推進など感染予防に努めております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症により、当社グループの主要顧客であります流通小売業が店舗を閉鎖する等、サービスの提供に支障をきたす事態が発生した場合や、当社グループ従業員から感染者が発生し、これらの事業拠点において、サービスの提供に支障をきたす事態が発生した場合、当社グループの事業遂行や財務状況に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当初及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況は次のとおりであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度の業績全般の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境や企業収益の改善を背景に、緩やかな景気回復基調にあったものの、米中貿易摩擦の長期化や海外経済の減速などの影響による輸出や生産の落ち込みも懸念され、依然として先行き不透明な状態で推移いたしました。

また、新型コロナウイルス感染症の世界各国への感染拡大によるサプライチェーンの寸断等の影響のみならず、世界経済全体の悪化が懸念される中、各国が積極的に防疫対策や経済対策を行っているものの、情勢は時々刻々と変化しており、先行きに対する警戒感は一層高まりをみせております。

当社グループの主要顧客であります流通小売業界におきましては、業種業態の垣根を越えた競争の激化や販売チャネルの多様化、消費税率引き上げによる駆け込み需要の反動や記録的な暖冬の影響に加え、新型コロナウイルス感染症防止対策の影響の拡大による個人消費の減速傾向が強まり、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもと、当社グループは2017年5月に発表した中期経営計画（2017年度～2019年度）の方針（国内棚卸サービス：収益力の強化による成長セグメントへの投資を加速させる。リテイルサポートサービス：商習慣を変化させチェーンストア全体の生産性をさらに高める。海外棚卸サービス：安定した収益体制と規模拡大の土台固めを行う。）をもとに事業を展開してまいりました。併せて、従業員が安心・安全に働くことができる環境整備にも注力してまいりました。

当連結会計年度のセグメントごとの概況は、以下の通りであります。

国内棚卸サービス

国内棚卸サービスにおいては、消費税率変更関連業務の受注、既存顧客の店舗改装に伴う商品補充業務や巡回型メンテナンス業務の増加等の増収要因はあったものの、既存顧客のRFID化による棚卸内製化や取引条件の変更による棚卸回数減少等により減収となりました。利益面においては、重点施策である棚卸作業の生産性（1時間あたり数量ベースのカウント生産性）向上取り組みの結果及び、棚卸日程の分散による繁閑格差の是正が進み棚卸経験者比率が改善し、カウント作業生産性が前期比12.7%増と伸長し、増益となりました。

売上高は17,228百万円（前年同期比0.7%減）、セグメント利益は3,594百万円（前年同期比17.6%増）となりました。

国内棚卸受託収入

棚卸サービスの売上高は前年同期比2.3%減の16,332百万円となりました。業態別の内訳は次のとおりです。

（コンビニエンスストア）

既存顧客の受注減等により、売上高は前年同期比1.9%減の3,559百万円となりました。

（スーパーマーケット）

既存顧客の受注増等により、売上高は前年同期比0.7%増の2,454百万円となりました。

（ホームセンター・ドラッグストア）

既存顧客の受注減等により、売上高は前年同期比1.5%減の3,724百万円となりました。

（書店）

既存顧客の受注減等により、売上高は前年同期比5.3%減の628百万円となりました。

（GMS）（注）

既存顧客の受注減等により、売上高は前年同期比0.4%減の2,488百万円となりました。

（専門店等）

既存顧客の受注減等により、売上高は前年同期比6.1%減の3,477百万円となりました。

（注）GMS（General Merchandise Store）

大衆実用品のうち、新機能開発品主力の総合店。いわゆる日本型大型総合スーパーであります。

その他

既存顧客の受注増等により、売上高は前年同期比57.0%増の704百万円となりました。

ロイヤリティ収入

ロイヤリティ収入は前年同期比3.7%増の192百万円となりました。

リテイルサポートサービス

リテイルサポートサービスにおいては、既存顧客の新規出店時や店舗改装時の店舗改装業務の増加、店舗商品補充業務の受注拡大により、前期に引き続き売上増加基調で推移しております。利益面においては、店舗商品補充業務の受注体制を整えるべく店舗作業員数を増員した事、オペレーション体制の効率化に対する投資は行いましたが、店舗改装業務における受注拡大による売上の増加とオペレーションの効率化が実現し、増益となりました。

売上高は8,598百万円（前年同期比12.9%増）、セグメント利益は530百万円（前年同期比8.6%増）となりました。

海外棚卸サービス

海外棚卸サービスにおいては、米中の貿易摩擦による中国経済の減速により、既存顧客の棚卸受注店舗数が減少し、減収となりました。利益面においては、安定した収益体制を構築するために重点施策としてサービス品質（棚卸作業の精度・生産性）向上に取り組みましたが、売上の減少に加え、中国及び韓国での労働コストの上昇により、減益となりました。

売上高は2,574百万円（前年同期比4.8%減）、セグメント利益は133百万円（前年同期比34.0%減）となりました。

これらの結果から、当連結会計年度の業績は、売上高28,402百万円（前年同期比2.6%増）、営業利益4,277百万円（前年同期比13.2%増）、経常利益4,343百万円（前年同期比13.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益3,011百万円（前年同期比14.3%増）となりました。

尚、当連結会計年度の業績に対して、新型コロナウイルス感染症による影響は生じておりません。

生産、受注及び販売の実績は次のとおりであります。

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注状況

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
国内棚卸サービス		
国内棚卸受託収入		
コンビニエンスストア	3,559,164	98.1
スーパーマーケット	2,454,178	100.7
ホームセンター・ドラッグストア	3,724,984	98.5
書店	628,600	94.7
G M S	2,488,575	99.6
専門店等	3,477,041	93.9
小計	16,332,545	97.7
ロイヤリティ収入	192,359	103.7
その他	704,045	157.0
国内棚卸サービス計	17,228,950	99.3
リテイルサポートサービス	8,598,859	112.9
海外棚卸サービス	2,574,495	95.2
合計	28,402,305	102.6

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

資産、負債及び純資産の状況

(イ) 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、14.6%増加し、15,410百万円となりました。これは、主として現金及び預金が増加したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、10.2%増加し、5,947百万円となりました。これは、主として投資有価証券の取得によるものです。

(ロ) 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、0.7%増加し、4,375百万円となりました。これは、主として未払消費税等が増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、0.1%減少し、72百万円となりました。これは、主として長期借入金が増加したことによるものです。

(ハ) 純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、17.2%増加し、16,909百万円となりました。これは、主として利益剰余金の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の増減額は、法人税等の支払い、投資有価証券の取得および配当金の支払い等はありませんでしたが、税金等調整前当期純利益の計上等により、前連結会計年度末に比べ1,938百万円増加し、当連結会計年度末には、9,850百万円(前年同期比24.5%増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は、3,637百万円(前年同期比15.5%増)であります。その主な内訳は、収入要因として税金等調整前当期純利益が4,368百万円、支出要因として法人税等の支払額が1,320百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、1,163百万円(前年同期比39.7%増)であります。その主な内訳は、支出要因として投資有価証券の取得による支出が600百万円および無形固定資産の取得による支出が265百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、586百万円(前年同期比66.7%減)であります。その主な内訳は、支出要因として配当金の支払額545百万円であります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、3,637百万円を得ました。投資活動によるキャッシュ・フローにおいては、投資有価証券の取得等により1,163百万円を支出しました。財務活動によるキャッシュ・フローにおいては、配当金の支払による支出等により586百万円の支出となりました。これらのことから現金及び現金同等物は1,938百万円の増加となりました。

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は9,850百万円であります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、人件費の支払いのほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資であります。

当社グループは、運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することに努めております。運転資金は、自己資金を基本としており、自己資金で補えられない場合は金融機関からの借入を行うことを基本としております。

今後も営業活動により獲得する資金を、投資活動に使用しながら、一定程度の手許資金を保有し、財務の健全化に努めてまいります。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めております。

(6) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループ経営陣は、連結財務諸表の作成に際し、連結決算日における資産・負債の報告数値及び偶発資産・負債の開示、並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければならない。経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断をしておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく、将来の業績予測等に反映させることが難しい要素もありますが、現時点において入手可能な情報を基に検証等を行っております。

・貸倒引当金

当社グループは、将来の顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しておりま

す。顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

・投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために、特定の顧客及び金融機関に対する少数持分を所有しております。投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、投資の減損を計上しております。将来の市況の悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

具体的な経営成績の分析について

(売上高)

売上高は28,402百万円となり、前連結会計年度の売上高27,669百万円と比較して732百万円の増加となりました。セグメント別の売上高および主な理由につきましては、上記記載のとおりであります。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は4,277百万円となり、前連結会計年度と比較して498百万円の増加となりました。セグメント別の営業利益および主な理由につきましては上記記載のとおりであります。

(営業外収益、営業外費用)

当連結会計年度の営業外収益は88百万円となり、前連結会計年度と比較して13百万円の増加となりました。

当連結会計年度の営業外費用は21百万円となり、前連結会計年度と比較して3百万円の減少となりました。

(経常利益)

上記の営業外収益、営業外費用の結果、当連結会計年度の経常利益は4,343百万円となり前連結会計年度と比較して514百万円の増加となりました。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因について

前記の「事業等のリスク」に記載した事項について、取締役会等において都度状況等を把握し、対応策を検討していきたいと考えております。

(8) 経営戦略の現状と見通しについて

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、中期的な経営戦略として、以下の3つに取り組んでまいります。

国内棚卸サービスの収益力強化

国内棚卸サービスは、引き続き収益力改善を図り、投資原資を生み出すための事業と位置付け、成長分野であるリテイルサポートサービス・海外棚卸サービスに対しての投資を行ってまいります。

リテイルサポートサービスの拡大

国内棚卸サービスで培った顧客資産を活用し、既存サービスの拡販を進めてまいります。また、新たなサービスの開発と販売に取り組んでまいります。

棚卸サービスのアジア展開

アジア地域は「成長マーケット」と位置付けております。国内棚卸サービスで培った高度な技術やスタッフ教育のノウハウを海外でも展開いたします。日本で高い競争力を維持している棚卸サービスのノウハウを海外子会社に展開することで、強固な事業基盤を構築してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約

当社は、下記のとおりフランチャイズ契約を締結しております。

相手先	国名	契約の内容	契約期間	摘要
エイジス九州株式会社	日本	当社が開発した棚卸作業手順、棚卸システム及び、当社が使用を許諾した流通業周辺サービス事業を九州全域、沖縄県、広島県及び山口県において独占的に使用する権利の供与	2018年1月1日より 年間継続契約	(注)1,2
エイジス北海道株式会社	日本	当社が開発した棚卸作業手順、棚卸システム及び、当社が使用を許諾した流通業周辺サービス事業を北海道全域において独占的に使用する権利の供与	2018年1月1日より 年間継続契約	(注)1,3
エイジス四国株式会社	日本	当社が開発した棚卸作業手順、棚卸システム及び、当社が使用を許諾した流通業周辺サービス事業を四国全域において独占的に使用する権利の供与	2018年1月1日より 年間継続契約	(注)1,4
株式会社ニップス	日本	当社が開発した棚卸作業手順、棚卸システム及び、当社が使用を許諾した流通業周辺サービス事業を九州全域、沖縄県、広島県及び山口県において使用する権利の供与	2018年1月1日より 年間継続契約	(注)1,5

(注) 1 ロイヤリティとして売上高の一定率を受け取っております

2 1982年5月20日からの年間継続契約の内容を見直し、2018年1月1日に再締結いたしました。

3 1984年4月6日からの年間継続契約の内容を見直し、2018年1月1日に再締結いたしました。

4 1992年9月1日からの年間継続契約の内容を見直し、2018年1月1日に再締結いたしました。

5 2018年1月1日からあらたに年間継続契約を締結いたしました。

5 【研究開発活動】

当社グループは、国内棚卸サービスにおいて重点施策である棚卸作業の生産性の改善を目的とし、新型端末機器や基幹システムの開発を行うべく日々研究を重ねております。また、製造に関しましては、当社の研究開発チームと子会社及び外部の協力会社とが綿密に連携し、新製品の企画開発の段階から協同体制をとっております。

当社グループは法人を単位としたセグメントから構成されており、研究開発活動は主に国内棚卸サービスセグメントで行っております。当連結会計年度における研究開発費の総額は、22百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、426,881千円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施しました。その主なものは、国内棚卸サービス事業において棚卸機器関係に48,639千円および基幹業務関係のソフトウェア関係等に235,337千円でありま

す。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。（2020年3月31日現在）

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (千葉市花見川区)	国内棚卸 サービス	会議研修施 設	108,395	11,016	689,992 (3,337.51)	809,403	-
本社第2ビル (千葉市花見川区)	国内棚卸 サービス	統括業務施 設、一部賃 貸設備	232,228	1,428	362,240 (1,001)	595,896	110 (22)
祐光駐車場 (千葉市中央区)	国内棚卸 サービス	賃貸設備	61	-	140,400 (891)	140,461	-

- (注) 1 従業員数の()は、嘱託従業員等を外書きしております。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
車両運搬具 (オペレーティングリース)	224	4年	127,458	193,995

(2) 国内及び海外子会社

主要な設備を所有してないため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,771,200	10,771,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	10,771,200	10,771,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年4月1日(注)	5,385,600	10,771,200	-	475,000	-	489,480

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	20	33	71	3	2,630	2,768	-
所有株式数(単元)	-	5,218	1,072	21,113	22,214	10	57,975	107,602	11,000
所有株式数の割合(%)	-	4.85	1.00	19.62	20.64	0.01	53.88	100.00	-

(注) 1 自己株式2,362,432株は、「個人その他」に23,624単元、「単元未満株式の状況」に32株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ4単元及び40株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社斉藤ホールディングス	千葉県花見川区畑町597	1,883	22.39
齋藤 昭生	千葉県美浜区	1,013	12.05
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	877	10.43
齋藤 茂男	千葉県花見川区	407	4.85
小林 美保子	群馬県高崎市	383	4.56
齋藤 泰範	千葉県市川市	255	3.04
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45,8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	165	1.97
BBH FOR FIDELITY GROUP TRUSTBENEFIT (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	146	1.74
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	137	1.63
エイジス従業員持株会	千葉県花見川区幕張町四丁目544番4	111	1.33
計	-	5,381	64.00

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式2,362千株があります。

2 フィデリティ投信株式会社から大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

また当社は2017年4月1日付で1株を2株に株式分割しておりますが、下記株式数については、当該株式分割による調整を行っておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)	報告義務発生日
エフエムアール エルエルシー	米国02210マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245	538	10.00	2013年3月29日

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,362,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,397,800	83,978	
単元未満株式	普通株式 11,000		
発行済株式総数	10,771,200		
総株主の議決権		83,978	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が32株、証券保管振替機構名義の株式が40株含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エイジス	千葉県花見川区幕張町 四丁目544番4	2,362,400	-	2,362,400	21.93
計		2,362,400	-	2,362,400	21.93

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	303	273,295
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求及び譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

2 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	3,698	5,857,632		
保有自己株式数	2,362,432		2,362,432	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を行うことを経営の最重要課題の一つとして位置づけており、さらなる経営基盤の強化および積極的な事業展開のための内部留保を図りつつ、配当性向等も勘案しながら安定的な配当の維持に努めることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。期末配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき普通配当につきましては、業績及び財務状況を勘案し当初予想の1株当たり65円から7円増配することとし72円とさせていただきます。この結果、当事業年度の配当性向は22.3%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・オペレーション体制を強化するために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月24日 定時株主総会決議	605,431	72.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要及び内部統制システムの整備の状況

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

「エイジスグループは、プロフェッショナルとしてお客様に最高のサービスを提供することにより、チェーンストアの発展と豊かな社会の実現に貢献します」という当社グループ経営理念の下、流通小売業向けのサービスを中心に様々な事業に取り組んでいます。

当社グループの主な事業である実地棚卸サービス事業は、顧客企業様の企業経営とは独立して、第三者的立場から数量、金額等を定量的に実査をして「棚卸報告」をご提供することが、当社の重要な企業価値のひとつとなっております。そして、当社は、第三者的立場からの実査および顧客企業様との間の信頼関係に支えられています。

この企業価値をさらに向上させるためにも、コーポレートガバナンスをしっかりと機能させ、各ステークホルダーに対する説明責任を確実に果たしていきたいと考えております。

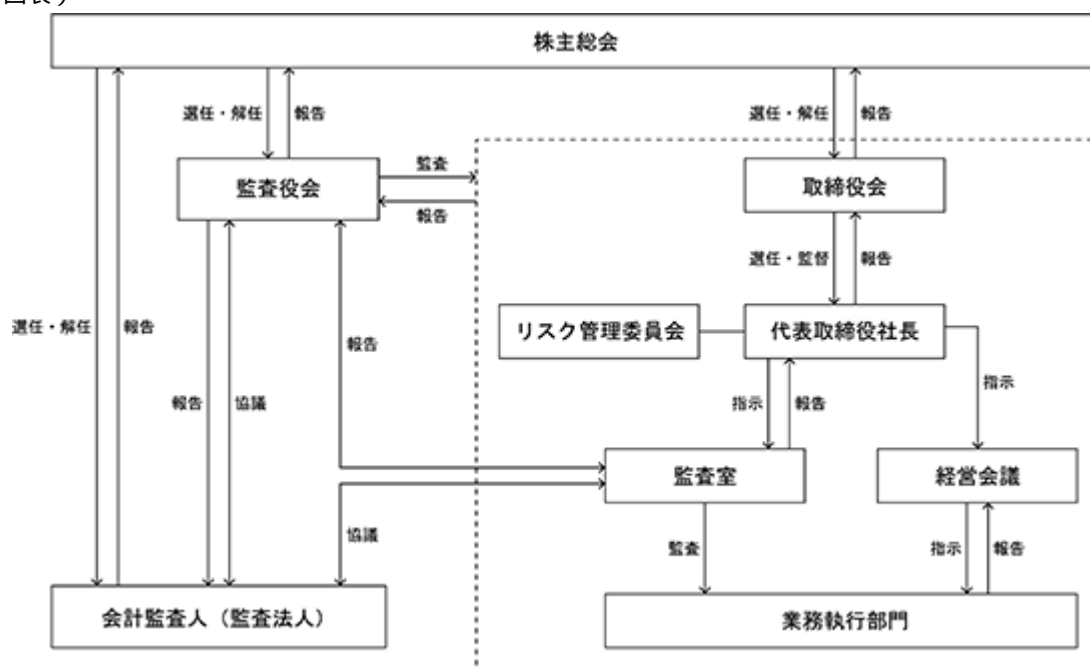
(会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況)

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を目的として監査役会を設置しております。監査役は、監査役会において決定する監査の方針等に従い、監査を行う他、取締役会その他の重要な会議への出席により、経営の監視を行っております。

取締役会は、会社の経営、管理の意思決定機関として、法定事項を決定するとともに、経営の基本方針および経營業務執行上の重要な事項を決定し、業務の執行につき報告を受けております。その構成メンバーは取締役全員であります。

また、迅速な業務執行と取締役会の機能をより強化するために、指揮命令関係を明確化すると共に、取締役、監査役、執行役員等が出席する経営会議を定期的で開催し、業務執行に関する基本的な事項等に係る意思決定を機動的に行っております。

(図表)



当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定め、取締役会において決議しております。また、内部統制につきましては、上記の他、職務分掌規程、稟議規程の運用によって、手続きの適正性が確保され、部署間の相互牽制機能が働いております。同基本方針及びその他内部統制システムにかかる手続き等に関しては、適宜見直しを行い、当社の業務の適正性を確保するための体制の整備に取り組んでおります。

(取締役の定数)

当社の取締役は、3名以上11名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任および解任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(自己の株式の取得)

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株主質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

□ 企業統治の体制を採用する理由

経営の透明性、公正性と共に企業倫理の確立及び社会信頼性の確保の観点から経営監視機能の充実のため、当社は、取締役会、監査役会および社長直属の監査室を設置している他、社外取締役および社外監査役並びに会計監査人を選任しております。

ハ リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスクの予防と早期発見を実現するリスク管理体制の構築において、透明性の高い経営体制の確立が重要と認識しております。取締役会においては、経営リスクに関する早期報告および活発討議が行われるように努めるとともに、リスク管理委員会規程を定め、同規程に沿ったリスク管理体制を構築しております。

また、監査役は取締役の経営意思決定及び業務執行状況を監視し、取締役は各担当の業務執行状況を監督することで、法令、定款及び社内各種諸規程に基づいた業務の執行が行われているか、日常的に管理および確認しております。また、重要な問題にかかる法的判断については、顧問弁護士等から適宜アドバイスを受けるようにしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	齋藤 昭生	1967年10月25日	1994年1月 ジョセフ ジェイ マスコリーノ アンド アソシエイツ インコーポレーション入社 1995年2月 当社入社 1996年6月 当社取締役 2001年6月 当社常務取締役 2003年7月 当社専務取締役 2004年4月 当社代表取締役専務 2006年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	1,013
常務取締役 営業本部長兼営業企画室長	高橋 一人	1965年8月6日	1987年4月 当社入社 2002年10月 当社執行役員 2003年6月 当社取締役 2005年4月 当社営業本部長(現任) 2009年4月 当社常務取締役(現任) 2020年4月 当社営業企画室長(現任)	(注)3	5
常務取締役 管理本部長	山根 洋行	1964年9月14日	1989年4月 株式会社富士銀行入行 2003年5月 当社入社 2006年4月 当社執行役員 2007年6月 当社取締役 2010年4月 当社管理本部長(現任) 2019年6月 当社常務取締役(現任)	(注)3	6
常務取締役 D0統括本部長	福田 久也	1974年4月1日	1996年4月 関東電子株式会社入社 2001年10月 株式会社ニップス入社 2003年10月 エイジス九州株式会社へ転籍 2008年4月 当社へ出向 2012年6月 当社へ転籍 2015年4月 当社取締役 2019年6月 当社D0統括本部長(現任) 当社常務取締役(現任)	(注)3	10
取締役	森 和弘	1941年6月5日	1964年4月 松下電器産業株式会社入社 1995年6月 同社取締役 1996年6月 松下電子工業株式会社代表取締役社長 1999年6月 松下電器産業株式会社代表取締役常務 2001年10月 有限会社森総研代表取締役(現任) 2008年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	鈴木 政士	1957年9月9日	1980年4月 キリンビール株式会社入社 2007年3月 キリンビバレッジ株式会社経理部長 2009年3月 同社取締役経営企画部長 2012年3月 キリンホールディングス株式会社取締役CFO 2013年1月 キリン株式会社取締役 2014年3月 キリンホールディングス株式会社常勤監査役 2014年3月 キリン株式会社監査役 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

常勤監査役	増子泰由	1953年11月4日	1976年4月 2003年6月 2005年6月 2010年6月	株式会社千葉銀行入行 同行稲毛支店長 同行監査部長 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	4	
常勤監査役	鎌田陽一	1953年9月20日	1978年5月 1996年6月 2000年7月 2014年6月 2016年4月 2017年6月	当社入社 当社常勤監査役 当社常務取締役 株式会社プリズム・ジャパン代表 取締役社長 エイジスマーチャンダイジング サービス株式会社取締役副社長 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	-	
監査役	船橋茂紀	1965年5月27日	1993年4月 2000年1月 2013年6月	弁護士登録 さくら共同法律事務所入所 ノイエスト総合法律事務所代表弁 護士（現任） 当社監査役（現任）	(注) 5	-	
計							1,040

- (注) 1 取締役森和弘及び鈴木政士は、社外取締役であります。
 2 常勤監査役増子泰由及び監査役船橋茂紀は、社外監査役であります。
 3 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 監査役任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 監査役任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

当社では、当社経営以外の経営者としての幅広い見識と豊富な経験に基づいた客観的な視点から取締役会および必要に応じた機会に助言・提言が行われることを目的として、社外役員を任用しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりません。

社外取締役の森和弘氏は、経営者としての幅広い見識と豊富な経験を有しているため、客観的視点から助言・提言をいただけるものと判断し、選任いたしました。森和弘氏と当社との間で、人的関係、資本的関係および特別な利害関係はありません。なお、森和弘氏は有限会社森総研の代表取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。また、森和弘氏は、東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

社外取締役の鈴木政士氏は、経営者としての幅広い見識と豊富な経験を有しているため、客観的視点から助言・提言をいただけるものと判断し、選任いたしました。鈴木政士氏と当社との間で、人的関係、資本的関係および特別な利害関係はありません。また、鈴木政士氏は、東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

当社と森和弘氏および鈴木政士氏の両者との間には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

社外監査役の増子泰由氏は、金融機関において支店長を歴任するなど、財務および会計に精通しており、客観的な視点から指導および監査をしていただけるものと判断し、選任いたしました。増子泰由氏は当社の株式を所有しておりますが、人的関係および特別な利害関係はありません。なお、増子泰由氏が2011年6月30日まで従業員であった株式会社千葉銀行と当社の間には、資金取引関係があります。また、同社が当社の株式を所有する資本関係があります。

社外監査役の船橋茂紀氏は、弁護士としての専門知識・経験等を当社の監査体制強化に活かしていただけるものと判断し、選任いたしました。船橋茂紀氏と当社との間で、人的関係および資本関係はありません。なお、船橋茂紀氏はノイエスト総合法律事務所代表弁護士であり、当社は、ノイエスト総合法律事務所に所属する弁護士との間に法律顧問契約を締結しております。当社と船橋茂紀氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査室は、当社及び子会社を対象に、内部監査計画に基づき業務監査を実施し、その結果を監査役会へ報告しております。監査役会は監査室からの報告の実態を評価し、改善の必要があると認める場合は、取締役会に対しその整備を求めることができます。

監査役と監査室長、内部統制の主管である管理本部長及び監査法人は半年に1度の頻度にて監査報告会を開催し、社長および関連取締役等と意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(組織、人員、手続きについて)

a. 組織：監査役会設置会社

b. 人員：常勤監査役2名（うち社外監査役1名）、非常勤監査役1名

なお、常勤監査役増子泰由氏は、金融機関において支店長及び部長を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また、社外監査役としてその独立性に鑑み、取締役にも忌憚なく意見を述べることにより、特にコーポレートガバナンスをより充実させる役割を果たしているものと考えております。

常勤監査役鎌田陽一氏は、当社創業時より当社業務に携わっており、グループとしての成長領域であるリテールサポートサービス事業にも精通しております。当社グループ全般に関する豊富な経験や高い見識を有しており、監査業務にも活かしております。

非常勤監査役船橋茂紀氏は、弁護士としての専門知識及び経験等に基づいて当社業務執行の適法性確保のためきわめて有益であり、さらに当社の監査体制の強化にも活かしております。

c. 手続き

1. 当社における監査役会は、監査の方針及び計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

2. 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び計画、職務分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めました。

当該事業年度において当社は監査役会を11回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
増子 泰由	11回	11回
鎌田 陽一	11回	11回
船橋 茂紀	11回	11回

監査役会における主な検討事項として、監査方針・監査計画・職務分担の策定、監査報告の作成、監査役活動年間レビュー、常勤監査役の選定、会計監査人の評価及び報酬に対する同意等、監査役会の決議による事項を議論いたしました。

常勤監査役の活動として、年間の監査方針及び監査計画に基づき、取締役会やリスク管理委員会等の重要な会議への出席、内部監査部門・内部統制部門及び会計監査人との情報交換を実施するとともに、社内4部署及び27事業所に対する業務の監査及び調査をいたし、重要な事項については独立社外監査役にも適時共有いたしました。

また、1年間の全国の事業所往査や部門調査を踏まえ、取締役に報告し必要に応じた提言を行っております。その他、必要に応じ取締役・執行役員及び各担当部門長より報告を受け意見交換を行っております。

監査役は、取締役会において、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は監査室の業務監査担当(7名)が、本部各部署、全国の事業所および国内外子会社の業務監査を行っております。その監査結果につきましては、随時社長、監査役及び関連部署に報告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称
三優監査法人

b. 継続監査期間
2005年3月期以降の16年間

c. 業務を執行した公認会計士

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

増田 涼恵 三優監査法人(継続監査年数が7年以内であるため年数は省略)

井上 道明 三優監査法人(継続監査年数が7年以内であるため年数は省略)

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 2名

e. 監査法人の選定方針と理由

・選定方針

1. 会計監査人としての職務遂行の適正確保に関する体制が十分にとられていること
2. 監査業務等の実績及び助言等支援業務の実績を十分有していること
3. 当社の監査に従事する予定の人員は、当社の規模や業務内容を踏まえた監査体制として必要十分であること
4. 監査の基本方針及び考え方は、当社の業務の特性を踏まえた適正かつ合理的なものとなっていること

・理由

上記選定方針を踏まえて、公益社団法人日本監査役協会監査役監査のチェックリスト「会計監査人監査の相当性判断」に基づいて監査を実施しました。具体的には、会計監査人との連携を通じ、その独立性、職務遂行体制の適切性、品質管理の状況、当年度会計監査の実施状況等を確認しました。その結果、会計監査人の監査の方法と結果の相当性を検討し、相当であるとの判断に至りました。

さらに、監査法人は、監査法人のガバナンス・コードの適用状況や会計監査の品質も向上に向けた取組について、報告書で情報開示しております。当監査役会では、当社における監査業務内容とそれらの情報を総合的に判断しました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。

この評価については、監査役が公益社団法人日本監査役協会監査のチェックリスト「会計監査の評価項目」に基づいて監査を実施し、さらに監査役会において、各監査役の監査実施結果に基づいて協議しました。

その結果、会計監査人の独立性、品質の管理状況、職務遂行体制の適切性、会計監査の実施状況等を確認したうえで、会計監査人の監査の方法及び結果は、相当であると評価しました。

g. 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,560	-	23,400	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,560	-	23,400	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に関する監査報酬の決定方針を明確に定めておりませんが、監査日数・監査内容に応じた適切な報酬となるよう、監査公認会計士等と協議のうえ決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画に基づく監査の内容と実績、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠すなわち監査時間及び報酬単価の妥当性などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、監査役会で協議した結果、会計監査人の報酬等の額については適正な水準であるものと判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2019年6月20日開催の取締役会において、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり定めております。

なお、取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第30回定時株主総会において年額2億5千万円以内（使用人兼務取締役の使用人給与は含まない）と決議しております。上記の報酬枠とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式を付与するための報酬限度額は、2019年6月25日開催の第42回定時株主総会において年額2千5百万円以内（株式発行総数は年3万株以内）と決議しております。また、監査役の報酬限度額は、2010年6月29日開催の第33回定時株主総会において年額4千5百万円以内と決議しております。

1. 基本方針

- ・各役員の役割や責任に応じた報酬体系とし、透明性と公正性を確保します。
- ・業務執行取締役の報酬は、業績向上への意欲を高め、中長期的な企業価値向上に資する報酬体系とし、ステークホルダーと利益を共有するものとします。
- ・報酬方針・報酬制度・個人別の報酬決定については、取締役社長と社外取締役との協議を通じて、客観性・透明性を確保するプロセスを経るものとします。

2. 報酬体系

取締役（社外取締役を除く）の報酬

- ・取締役（社外取締役を除く）の報酬は、現金報酬（基本報酬と変動報酬）と株式報酬により構成します。
- ・基本報酬は、役位毎に決定した固定報酬です。
- ・変動報酬は、現金と株式を含めた年額報酬の約2割から3割を基準とし、会社の営業成績等に応じて変動するものとし、役位および職務に応じて、全社業績、担当業績および個人考課に対する達成度に基づき支給額を決定します。
- ・株式報酬は、現金と株式を含めた年額報酬の約1割を基準とした固定報酬です。勤務期間要件を定めた譲渡制限付株式として付与します。

社外取締役の報酬

- ・社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営の監督・助言を行うという観点から、固定報酬とします。

監査役の報酬

- ・監査役の報酬は、独立性に配慮し、職責および常勤・非常勤に応じた固定報酬とします。

3. 報酬決定の手続き

- ・取締役の報酬は、株主総会で承認された総額の範囲内で、取締役社長と社外取締役との協議を経て取締役会にて決定します。
- ・監査役の報酬は、株主総会で承認された総額の範囲内で、監査役の協議に基づき決定します。

4. 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定

取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、2007年6月28日開催の第30回定時株主総会において承認頂いた報酬枠とは別枠で、当社の取締役に對し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することを2019年6月25日開催の第42回定時株主総会にて承認を頂きました。

金額として、年額2千5百万円以内といたします。現在の取締役の員数は6名（うち社外取締役2名）であり、対象取締役に對して当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年3万株以内とします。その1株当たりの払込金額は各取締役会決

議の日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、対象取締役特に有利と
ならない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行または処分にあ
たっては、当社と対象取締役との間で、2年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間を譲渡制
限期間とする株式割当契約を締結するものとします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		現金報酬	株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	134,724	132,725	1,999	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	10,800	10,800	-	-	1
社外役員	29,400	29,400	-	-	4

最近事業年度の各取締役の報酬は、職責・全社業績・担当業績、他社の水準、経営環境等を総合的に勘案し、取締役
会より一任された基本方針に基づき取締役社長が決定しております。また、各監査役の報酬額は監査役の協議により決
定しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、次の
とおり基準を定めております。

(純投資目的の投資株式)

株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的とするもの

(純投資目的以外の投資株式)

資本政策または営業取引において、取引先との中長期的な取引関係の継続・強化や企業グループにおける関連
事業推進や関係強化等、当社グループの企業価値の向上に資すると取締役会において判断されるもの

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の
内容

政策保有株式については、対象先との長期的・安定的な関係の維持・強化、事業戦略上のメリットの享受が
はかられ、対象先および当社グループの企業価値の向上に資すると判断される場合において、限定的に保有す
るものであります。個別銘柄毎に、中長期的な経済合理性や将来の見通しを踏まえ、保有に伴うリスク・リ
ターン、営業上の取引関係や業務提携等の事業戦略における保有意義等についての総合的な検証を毎年実施
し、取締役会において保有の可否を判断いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	7	221,186

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
イオン(株)	39,100	39,100	保有目的：取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。 定量的保有効果：(注)	無
	93,800	90,575		
ユアサ・フナ シヨク(株)	28,600	28,600	保有目的：取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。 定量的保有効果：(注)	有
	86,086	105,105		
三光産業(株)	78,000	78,000	保有目的：取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。 定量的保有効果：(注)	有
	20,670	31,356		
(株)三菱UFJフィ ナンシャルグ ループ	35,030	35,030	保有目的：財務活動の円滑化及び将来的な事業拡大に向けた資金の調達先として取引関係を強化していくため、継続して保有しております。 定量的保有効果：(注)	有
	14,117	19,266		
上新電機(株)	1,500	1,500	保有目的：取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。 定量的保有効果：(注)	無
	3,117	3,826		
(株)コスモス薬品	100	100	保有目的：取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。 定量的保有効果：(注)。	無
	2,578	1,914		
藤久(株)	1,300	1,300	保有目的：取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。 定量的保有効果：(注)	無
	817	1,011		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難ではありますが、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	105,980	1	105,980

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	2,375	-	(注)

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組をおこなっております。具体的には、以下のとおりです。

会計基準等の内容を適切に把握し、会計処理等を適切に行う体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等へ加入し、各種セミナーの参加並びに会計専門誌の定期購読により最新の知識の拡充に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,152,203	11,388,410
受取手形及び売掛金	3,954,156	3,797,975
リース投資資産	421	-
貯蔵品	67,810	27,816
その他	273,073	195,894
流動資産合計	13,447,664	15,410,096
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 989,113	2 1,000,507
減価償却累計額	485,527	520,313
建物及び構築物(純額)	503,585	480,194
工具、器具及び備品	1,102,609	1,062,432
減価償却累計額	829,804	882,331
工具、器具及び備品(純額)	272,805	180,100
土地	2 1,276,394	2 1,276,394
その他	1,246	1,789
減価償却累計額	1,059	1,403
その他(純額)	186	386
有形固定資産合計	2,052,972	1,937,075
無形固定資産		
のれん	151,153	114,410
その他	588,818	765,565
無形固定資産合計	739,971	879,975
投資その他の資産		
投資有価証券	1,966,874	2,529,948
繰延税金資産	244,517	238,286
その他	1 394,954	1 362,097
投資その他の資産合計	2,606,346	3,130,332
固定資産合計	5,399,291	5,947,384
資産合計	18,846,955	21,357,481

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 84,973	2 60,000
1年内返済予定の長期借入金	6,179	3,513
リース債務	421	-
未払金	2,363,303	2,170,125
未払法人税等	765,160	736,534
未払消費税等	312,317	634,126
賞与引当金	454,813	444,407
役員賞与引当金	6,647	9,249
その他	352,316	317,998
流動負債合計	4,346,133	4,375,954
固定負債		
長期借入金	11,172	7,658
退職給付に係る負債	2,775	6,987
その他	58,429	57,659
固定負債合計	72,377	72,304
負債合計	4,418,511	4,448,259
純資産の部		
株主資本		
資本金	475,000	475,000
資本剰余金	492,088	498,213
利益剰余金	16,956,370	19,421,423
自己株式	3,746,490	3,740,906
株主資本合計	14,176,968	16,653,729
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	73,514	47,637
為替換算調整勘定	37,699	49,761
その他の包括利益累計額合計	35,814	2,124
非支配株主持分	215,660	257,615
純資産合計	14,428,444	16,909,221
負債純資産合計	18,846,955	21,357,481

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	27,669,932	28,402,305
売上原価	19,268,088	19,614,668
売上総利益	8,401,843	8,787,637
販売費及び一般管理費	1、 2 4,623,113	1、 2 4,510,065
営業利益	3,778,729	4,277,571
営業外収益		
受取利息	20,209	23,280
受取配当金	7,543	8,058
受取賃貸料	22,786	21,947
物品売却益	-	5,280
その他	24,503	29,538
営業外収益合計	75,043	88,104
営業外費用		
支払利息	1,427	888
為替差損	10,018	4,476
賃貸費用	10,930	10,461
その他	2,619	6,142
営業外費用合計	24,995	21,969
経常利益	3,828,776	4,343,706
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	25,660
投資有価証券売却益	5,299	-
特別利益合計	5,299	25,660
特別損失		
固定資産除却損	3 2,346	3 976
特別損失合計	2,346	976
税金等調整前当期純利益	3,831,730	4,368,391
法人税、住民税及び事業税	1,211,414	1,295,348
法人税等調整額	59,784	11,387
法人税等合計	1,151,629	1,306,736
当期純利益	2,680,100	3,061,655
非支配株主に帰属する当期純利益	45,249	50,253
親会社株主に帰属する当期純利益	2,634,850	3,011,401

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	2,680,100	3,061,655
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,377	25,877
為替換算調整勘定	48,196	11,300
その他の包括利益合計	60,573	37,178
包括利益	2,619,526	3,024,476
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,574,398	2,973,462
非支配株主に係る包括利益	45,128	51,013

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	475,000	492,088	14,826,518	2,463,941	13,329,665
当期変動額					
剰余金の配当			484,304		484,304
連結範囲の変動			20,693		20,693
親会社株主に帰属する当期純利益			2,634,850		2,634,850
自己株式の取得				1,282,549	1,282,549
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,129,852	1,282,549	847,302
当期末残高	475,000	492,088	16,956,370	3,746,490	14,176,968

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	85,891	10,374	96,266	174,925	13,600,858
当期変動額					
剰余金の配当					484,304
連結範囲の変動					20,693
親会社株主に帰属する当期純利益					2,634,850
自己株式の取得					1,282,549
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,377	48,074	60,451	40,735	19,716
当期変動額合計	12,377	48,074	60,451	40,735	827,586
当期末残高	73,514	37,699	35,814	215,660	14,428,444

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	475,000	492,088	16,956,370	3,746,490	14,176,968
当期変動額					
剰余金の配当			546,349		546,349
連結範囲の変動					-
親会社株主に帰属する当期純利益			3,011,401		3,011,401
自己株式の取得				273	273
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
自己株式の処分		6,123		5,857	11,981
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	6,124	2,465,052	5,584	2,476,761
当期末残高	475,000	498,213	19,421,423	3,740,906	16,653,729

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	73,514	37,699	35,814	215,660	14,428,444
当期変動額					
剰余金の配当					546,349
連結範囲の変動					-
親会社株主に帰属する当期純利益					3,011,401
自己株式の取得					273
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					0
自己株式の処分					11,981
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	25,877	12,061	37,938	41,954	4,015
当期変動額合計	25,877	12,061	37,938	41,954	2,480,776
当期末残高	47,637	49,761	2,124	257,615	16,909,221

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,831,730	4,368,391
減価償却費	380,576	366,335
のれん償却額	36,742	36,742
賞与引当金の増減額(は減少)	27,672	8,550
役員賞与引当金の増減額(は減少)	13,468	2,859
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,987	3,848
受取利息及び受取配当金	27,753	31,338
支払利息	1,427	888
投資有価証券売却損益(は益)	5,299	-
固定資産除却損	2,346	976
売上債権の増減額(は増加)	15,179	144,180
未払金の増減額(は減少)	152,438	133,652
未払消費税等の増減額(は減少)	151,266	288,152
その他	38,588	110,422
小計	4,173,391	4,928,410
利息及び配当金の受取額	24,398	31,314
利息の支払額	1,103	1,214
法人税等の支払額	1,046,315	1,320,876
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,150,371	3,637,633
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	-	100,000
定期預金の預入による支出	1,559,002	1,539,982
定期預金の払戻による収入	1,642,855	1,243,191
有形固定資産の取得による支出	143,644	123,262
有形固定資産の売却による収入	-	22,740
無形固定資産の取得による支出	301,457	265,243
投資有価証券の取得による支出	500,000	600,000
投資有価証券の売却による収入	5,500	-
差入保証金の差入による支出	20,627	27,497
差入保証金の回収による収入	46,747	29,124
その他	3,038	2,100
投資活動によるキャッシュ・フロー	832,667	1,163,029

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	9,548	25,663
長期借入金の返済による支出	2,352	6,179
自己株式の取得による支出	1,282,549	273
配当金の支払額	483,061	545,479
非支配株主への配当金の支払額	4,392	3,165
その他	-	5,853
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,762,808	586,614
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	30,551	7,712
現金及び現金同等物の期首残高	524,343	1,880,277
現金及び現金同等物の期首残高	7,365,086	7,912,520
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	57,727
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	23,090	-
現金及び現金同等物の期末残高	7,912,520	9,850,526

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数

11社

主要な連結子会社の名称

エイジスマーチャンダイジングサービス株式会社
エイジスビジネスサポート株式会社
エイジスリサーチ・アンド・コンサルティング株式会社
艾捷是(上海)商務服務有限公司
AJIS (MALAYSIA) SDN.BHD.
愛捷是(広州)商務服務有限公司
愛捷是(北京)商務服務有限公司
AJIS (HONG KONG) CO., LIMITED
AJIS (THAILAND) COMPANY LIMITED
株式会社ロウブ
AJIS (VIETNAM) CO., LIMITED

(2) 主要な非連結子会社の名称

エイジスコーポレートサービス株式会社
大連愛捷是科技有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当ありません。

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社

エイジスコーポレートサービス株式会社
大連愛捷是科技有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、いずれも当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

エイジスビジネスサポート株式会社、艾捷是(上海)商務服務有限公司、AJIS (MALAYSIA) SDN.BHD.、愛捷是(広州)商務服務有限公司、愛捷是(北京)商務服務有限公司、AJIS (HONG KONG) CO., LIMITED、AJIS (THAILAND) COMPANY LIMITED、AJIS (VIETNAM) CO., LIMITEDの決算日は、12月末日です。

連結財務諸表を作成するに当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法または定率法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員賞与引当金

一部の連結子会社は役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の在外連結子会社において、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その効果が発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり定額法により償却しております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

1. 「収益認識に関する会計基準等」

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2020年3月31日企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項

目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

2. 「時価の算定に関する会計基準」等

- ・ 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・ 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・ 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・ 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・ 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

3. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

4. 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第 24 号 2020 年 3 月 31 日
企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症により、当社グループの主要顧客であります流通小売業が店舗を閉鎖する等、サービスの提供に支障をきたす事態が発生した場合や、当社グループ従業員から感染者が発生し、これらの事業拠点において、サービスの提供に支障をきたす事態が発生した場合、当社グループの事業遂行や財務状況に影響を与える可能性があります。

本感染症は経済に広範な影響を与える事象であり、当社は外部の情報等を踏まえて、今後、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続することを想定しております。

当社は上記の仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
その他(関係会社株式)	161,406千円	131,406千円

2 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	112,434千円	108,403千円
土地	689,992千円	689,992千円
計	802,427千円	798,395千円

担保権によって担保されている債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	40,000千円	40,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	1,428,518千円	1,498,458千円
賞与引当金繰入額	204,159千円	206,595千円
役員賞与引当金繰入額	6,775千円	9,171千円
退職給付費用	84,421千円	89,309千円
支払手数料	801,334千円	596,799千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	91,216千円	22,474千円

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	781千円	684千円
無形固定資産(ソフトウェア)	1,564千円	291千円
計	2,346千円	976千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	17,661	36,925
組替調整額	-	-
税効果調整前	17,661	36,925
税効果額	5,284	11,048
その他有価証券評価差額金	12,377	25,877
為替換算調整勘定		
当期発生額	48,196	11,300
その他の包括利益合計	60,573	37,178

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	10,771,200	-	-	10,771,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	1,965,668	400,159	-	2,365,827

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加400,159株は、自己株式の買取による増加400,000株、単元未満株式の買取りによる増加159株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	484,304	55.0	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	546,349	65.0	2019年3月31日	2019年6月26日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	10,771,200	-	-	10,771,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	2,365,827	303	3,698	2,362,432

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加303株は、単元未満株式の買取りによる増加84株、譲渡制限付株式報酬の権利失効による増加219株であります。普通株式の減少3,698株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の付与によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	546,349	65.0	2019年3月31日	2019年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	605,431	72.0	2020年3月31日	2020年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	9,152,203千円	11,388,410千円
預入期間3か月超の定期預金	1,239,682千円	1,537,884千円
現金及び現金同等物	7,912,520千円	9,850,526千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は原則として自己資金で賄い、必要に応じ金融機関から借り入れております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、担当者からの報告を基に個別に把握および対応を行う体制としております。

投資有価証券は、株式や満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取締役会に報告されております。

営業債務である未払金はその大半が人件費です。また、ほぼ全てが1ヵ月以内の支払期日であります。

借入金は主に営業取引に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、基本的にリスクの低いものに限定しております。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヵ月以内に納付期限が到来するものであります。

また、これら営業債務、借入金および未払法人税等の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従うこととしておりますが、当連結会計年度において、デリバティブ取引は行っておりません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	9,152,203	9,152,203	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,954,156	3,954,156	-
(3) リース投資資産	421	421	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	860,894	860,894	-
満期保有目的の債券(注1)	1,100,000	1,103,497	3,497
資産計	15,067,675	15,071,172	3,497
(5) 短期借入金	84,973	84,973	-
(6) 長期借入金(注2)	17,351	17,351	-
(7) 未払金	2,363,303	2,363,303	-
(8) 未払法人税等	765,160	765,160	-
(9) リース債務	421	421	-
負債計	3,231,210	3,231,210	-

(注)1. 1年内償還予定満期保有目的の債券を含めております。

2. 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	11,388,410	11,388,410	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,797,975	3,797,975	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,223,968	1,223,968	-
満期保有目的の債券	1,200,000	1,193,356	6,644
資産計	17,610,355	17,603,711	6,644
(4) 短期借入金	60,000	60,000	-
(5) 長期借入金(注1)	11,172	11,172	-
(6) 未払金	2,170,125	2,170,125	-
(7) 未払法人税等	736,534	736,534	-
負債計	2,977,831	2,977,831	-

(注)1. 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

2. 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引先金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(4) 短期借入金(6) 未払金(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 2019年3月31日	当連結会計年度 2020年3月31日
非上場株式	105,980	105,980

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

4. 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年 以内 (千円)	5年超10年 以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,152,203	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,954,156	-	-	-
リース投資資産	421	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	100,000	900,000	100,000	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年 以内 (千円)	5年超10年 以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,388,410	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,797,975	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	900,000	300,000	-

6. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	6,179	3,513	3,545	3,577	534	-
リース債務	421	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	3,513	3,545	3,577	534	-	-

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	700,000	703,811	3,811
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	400,000	399,686	314
合計	1,100,000	1,103,497	3,497

(注) 1年内償還予定満期保有目的の債権を含めております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	400,000	400,824	824
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	800,000	792,532	7,468
合計	1,200,000	1,193,356	6,644

2 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	220,687	118,542	102,144
	債券	607,840	600,000	7,840
	小計	828,527	718,542	109,984
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	32,367	37,450	5,083
	小計	32,367	37,450	5,083
合計		860,894	755,993	104,901

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額105,980千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表に含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	199,698	118,542	81,156
	債券	505,188	500,000	5,188
	小計	704,886	618,542	86,344
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	21,487	37,450	15,962
	債券	497,594	500,000	2,406
	小計	519,081	537,450	18,368
合計		1,223,968	1,155,993	67,975

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額105,980千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表に含めておりません。

3.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	5,500	5,299	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	5,500	5,299	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

4.減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内子会社は確定拠出年金制度を採用しております。

一部の海外子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

2 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	11,240	2,775
退職給付費用	584	4,211
退職給付の支払額	9,049	-
退職給付に係る負債の期末残高	2,775	6,987

3 退職給付債務に関する事項

(千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
退職給付債務	2,775	6,987
退職給付に係る負債	2,775	6,987

(注) 一部の海外子会社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

4 退職給付費用に関する事項

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	584	4,211
確定拠出型年金への掛金支払額	148,116	160,900
退職給付費用	148,700	165,111

5 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

一部の海外子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しておりますので、記載事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	120,837千円	119,705千円
未払事業税	47,878千円	47,749千円
未払社会保険料	17,621千円	18,120千円
決算賞与	47,932千円	35,304千円
未払役員退職慰労金	8,137千円	8,137千円
関係会社株式評価損	9,095千円	9,095千円
投資有価証券評価損	12,563千円	12,563千円
その他	26,263千円	22,653千円
繰延税金資産小計	290,329千円	273,330千円
評価性引当額	14,425千円	14,705千円
繰延税金資産合計	275,904千円	258,624千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	31,386千円	20,338千円
繰延税金負債合計	31,386千円	20,338千円
繰延税金資産の純額	244,517千円	238,286千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(注) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異は法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、実地梱卸サービスおよびリテイルサポートサービスを行っております。グループ各社はそれぞれ独立した経営単位であり、各社ごとに戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは法人を単位としたセグメントから構成されており、「国内梱卸サービス」、「リテイルサポートサービス」および「海外梱卸サービス」を報告セグメントとしております。

「国内梱卸サービス」においては、主に国内における実地梱卸サービス事業を行っております。「リテイルサポートサービス」においては、集中補充サービス、マーチャンダイジングサービス、人材派遣、リサーチサービスおよび広告企画・制作を含むリテイルサポートサービス事業を行っております。また「海外梱卸サービス」においては、海外における実地梱卸サービス事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、一般取引条件に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	国内梱卸サービス	リテイルサポートサービス	海外梱卸サービス	合計
売上高				
外部顧客への売上高	17,347,558	7,616,979	2,705,394	27,669,932
セグメント間の内部売上高又は振替高	88,159	202,654	-	290,813
計	17,435,718	7,819,633	2,705,394	27,960,745
セグメント利益	3,057,002	488,128	202,025	3,747,156
セグメント資産	15,561,607	2,809,062	1,510,681	19,881,350
その他の項目				
減価償却費	340,459	1,842	38,275	380,576
のれんの償却額	-	36,742	-	36,742
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	440,096	6,846	18,803	465,746

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	国内棚卸サービス	リテイルサポート サービス	海外棚卸サービス	合計
売上高				
外部顧客への売上高	17,228,950	8,598,859	2,574,495	28,402,305
セグメント間の内部 売上高又は振替高	74,630	120,396	-	195,026
計	17,303,580	8,719,256	2,574,495	28,597,332
セグメント利益	3,594,676	530,104	133,403	4,258,185
セグメント資産	17,596,079	3,276,190	1,556,956	22,429,226
その他の項目				
減価償却費	319,313	13,036	33,985	366,335
のれんの償却額	-	36,742	-	36,742
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	397,145	2,648	27,087	426,881

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,747,156	4,258,185
セグメント間取引消去	31,573	19,386
連結財務諸表の営業利益	3,778,729	4,277,571

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	19,881,350	22,429,226
セグメント間取引消去	1,034,395	1,071,745
連結財務諸表の資産合計	18,846,955	21,357,481

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表 計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	380,576	366,335	-	-	380,576	366,335
のれんの償却額	36,742	36,742	-	-	36,742	36,742
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	465,746	426,881	-	-	465,746	426,881

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	国内棚卸サービス	リテイルサポートサービス	海外棚卸サービス	計			
当期末残高		151,153		151,153			151,153

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	国内棚卸サービス	リテイルサポートサービス	海外棚卸サービス	計			
当期末残高		114,410		114,410			114,410

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	大連愛捷是科技有限公司	中華人民共和国遼寧省大連市	38,798	システム開発および棚卸機器の開発・製造	直接100	システム開発、棚卸機器の開発・製造の委託先役員の兼任	棚卸機器、ソフトウェアの購入	135,328	未払金	15,365

- (注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方法
市場価格を参考に決定しております。
2. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	大連愛捷是科技有限公司	中華人民共和国遼寧省大連市	38,798	システム開発および棚卸機器の開発・製造	直接100	システム開発、棚卸機器の開発・製造の委託先役員の兼任	棚卸機器、ソフトウェアの購入	221,509	未払金	14,986

- (注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方法
市場価格を参考に決定しております。
2. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員および主要株主	齋藤 昭生	千葉市美浜区	-	-	(被所有) 直接 12.1	代表取締役	自己株式の購入（注1）	1,282,000	-	-
主要株主（個人）およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	株式会社千葉薬品（注2）	千葉市中央区	491,000	総合小売業	なし	実地棚卸およびその他の流通業周辺サービスの請負先役員の兼任	実地棚卸およびその他の流通業周辺サービスの請負および調剤システムの販売（注3）	36,157	売掛金	5,307

(注) 1. 取引条件ないし取引条件決定方法は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)によるものであり、取引価格は2018年11月22日の終値によるものであります。

2. 当社の代表取締役社長および主要株主である齋藤昭生氏とその近親者が、議決権の過半数を直接所有しております。

3. 取引条件ないし取引条件決定方法は、一般的な取引条件と同様に決定しております。

取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人）およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	株式会社千葉薬品（注2）	千葉市中央区	491,000	総合小売業	なし	実地棚卸およびその他の流通業周辺サービスの請負先役員の兼任	実地棚卸およびその他の流通業周辺サービスの請負および調剤システムの販売（注1）	32,724	売掛金	2,622

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方法は、一般的な取引条件と同様に決定しております。

取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

2. 当社の代表取締役社長および主要株主である齋藤昭生氏とその近親者が、議決権の過半数を直接所有しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,690.92円	1,980.27円
1株当たり当期純利益金額	304.55円	358.18円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,634,850	3,011,401
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	2,634,850	3,011,401
普通株式の期中平均株式数(株)	8,651,595	8,407,504

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	84,973	60,000	0.57	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,179	3,513	0.90	-
1年以内に返済予定のリース債務	421	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,172	7,658	0.90	2021年4月1日～ 2023年6月30日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	102,746	71,172	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,545	3,577	534	-

3 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,980,708	13,370,119	19,962,352	28,402,305
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	456,924	1,782,334	2,458,189	4,368,391
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	280,972	1,207,773	1,636,783	3,011,401
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	33.43	143.67	194.69	358.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	33.43	110.24	51.02	163.47

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,805,651	8,650,851
売掛金	1 2,406,127	1 2,113,944
リース投資資産	421	-
貯蔵品	21,070	16,746
その他	1 251,474	1 190,214
流動資産合計	9,484,744	10,971,756
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 491,525	2 465,817
構築物	7,660	7,837
工具、器具及び備品	188,721	90,076
土地	2 1,276,394	2 1,276,394
有形固定資産合計	1,964,303	1,840,125
無形固定資産		
ソフトウェア	371,187	313,337
その他	210,356	446,480
無形固定資産合計	581,544	759,818
投資その他の資産		
投資有価証券	1,966,874	2,529,948
関係会社株式	1,141,245	1,086,138
関係会社長期貸付金	235,584	175,882
繰延税金資産	187,283	192,703
その他	197,026	188,825
貸倒引当金	197,000	149,119
投資その他の資産合計	3,531,014	4,024,379
固定資産合計	6,076,862	6,624,323
資産合計	15,561,607	17,596,079

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 60,000	2 60,000
リース債務	421	-
未払金	1 1,564,398	1 1,317,518
未払法人税等	698,255	624,916
未払消費税等	193,851	351,592
賞与引当金	291,415	317,102
その他	1 264,554	1 287,804
流動負債合計	3,072,897	2,958,934
固定負債		
その他	57,497	57,537
固定負債合計	57,497	57,537
負債合計	3,130,394	3,016,471
純資産の部		
株主資本		
資本金	475,000	475,000
資本剰余金		
資本準備金	489,480	489,480
その他資本剰余金	185	6,309
資本剰余金合計	489,665	495,789
利益剰余金		
利益準備金	63,500	63,500
その他利益剰余金		
別途積立金	6,260,000	6,260,000
繰越利益剰余金	8,816,023	10,978,588
利益剰余金合計	15,139,523	17,302,088
自己株式	3,746,490	3,740,906
株主資本合計	12,357,697	14,531,971
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	73,514	47,637
評価・換算差額等合計	73,514	47,637
純資産合計	12,431,212	14,579,608
負債純資産合計	15,561,607	17,596,079

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	1 17,435,718	1 17,303,580
売上原価	1 11,188,081	1 10,597,783
売上総利益	6,247,637	6,705,796
販売費及び一般管理費	1、 2 3,190,634	1、 2 3,111,120
営業利益	3,057,002	3,594,676
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 54,298	1 94,858
受取賃貸料	1 45,511	1 44,982
物品売却益	-	1 10,140
貸倒引当金戻入額	54,500	48,000
その他	1 27,983	1 26,511
営業外収益合計	182,293	224,493
営業外費用		
支払利息	335	340
賃貸費用	22,512	21,984
為替差損	1,191	841
その他	109	0
営業外費用合計	24,147	23,166
経常利益	3,215,148	3,796,003
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	25,660
投資有価証券売却益	4,299	-
特別利益合計	4,299	25,660
特別損失		
関係会社株式評価損	-	31,000
固定資産除却損	1,591	600
特別損失合計	1,591	31,600
税引前当期純利益	3,217,857	3,790,063
法人税、住民税及び事業税	1,025,459	1,075,529
法人税等調整額	61,106	5,619
法人税等合計	964,353	1,081,149
当期純利益	2,253,504	2,708,914

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	9,400,965	84.0	8,888,174	83.9
経費	2	1,787,115	16.0	1,709,609	16.1
当期売上原価		11,188,081	100.0	10,597,783	100.0

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円) (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度(千円) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃金	7,256,897	6,817,425
賞与引当金繰入額	160,717	166,675

2 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円) (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度(千円) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
旅費交通費	388,571	372,239
消耗品費	160,613	134,060
減価償却費	212,219	186,240
賃借料	267,186	252,685

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	475,000	489,480	185	489,665	63,500	6,260,000	7,046,823	13,370,323
当期変動額								
剰余金の配当							484,304	484,304
当期純利益							2,253,504	2,253,504
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,769,200	1,769,200
当期末残高	475,000	489,480	185	489,665	63,500	6,260,000	8,816,023	15,139,523

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,463,941	11,871,047	85,891	85,891	11,956,939
当期変動額					
剰余金の配当		484,304			484,304
当期純利益		2,253,504			2,253,504
自己株式の取得	1,282,549	1,282,549			1,282,549
自己株式の処分		-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			12,377	12,377	12,377
当期変動額合計	1,282,549	486,650	12,377	12,377	474,273
当期末残高	3,746,490	12,357,697	73,514	73,514	12,431,212

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	475,000	489,480	185	489,665	63,500	6,260,000	8,816,023	15,139,523
当期変動額								
剰余金の配当							546,349	546,349
当期純利益							2,708,914	2,708,914
自己株式の取得								
自己株式の処分			6,123	6,123				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	6,123	6,123	-	-	2,162,565	2,162,565
当期末残高	475,000	489,480	6,309	495,789	63,500	6,260,000	10,978,588	17,302,088

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,746,490	12,357,697	73,514	73,514	12,431,212
当期変動額					
剰余金の配当		546,349			546,349
当期純利益		2,708,914			2,708,914
自己株式の取得	273	273			273
自己株式の処分	5,857	11,981			11,981
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			25,877	25,877	25,877
当期変動額合計	5,584	2,174,273	25,877	25,877	2,148,395
当期末残高	3,740,906	14,531,971	47,637	47,637	14,579,608

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 関係会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	63,930千円	66,761千円
短期金銭債務	135,343千円	93,030千円

2 担保に供している資産及び担保負債

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	112,434千円	108,403千円
土地	689,992千円	689,992千円
計	802,427千円	798,395千円

担保権によって担保されている債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	40,000千円	40,000千円

3 保証債務

次の会社の金融機関等からの借入金に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
AJIS(THAILAND)COMPANY LIMITED	16,982千円	-
艾捷是(上海)商務服務有限公司	7,990千円	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引	636,843千円	411,831千円
営業取引以外の取引	200,850千円	339,120千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	880,915千円	942,081千円
支払手数料	738,192千円	513,237千円
賞与引当金繰入額	130,698千円	150,426千円
減価償却費	110,674千円	117,246千円

おおよその割合

販売費	39 %	40 %
一般管理費	61 %	60 %

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は、子会社株式1,033,531千円、関連会社株式52,607千円、前事業年度の貸借対照表計上額は、子会社株式1,088,637千円、関連会社株式52,607千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	87,191千円	94,876千円
未払事業税	42,321千円	38,723千円
未払社会保険料	18,394千円	18,385千円
決算賞与	46,069千円	35,304千円
関係会社株式評価損	209,543千円	161,970千円
投資有価証券評価損	12,563千円	12,563千円
貸倒引当金	58,942千円	44,616千円
未払役員退職慰労金	8,137千円	8,137千円
その他	9,321千円	10,660千円
繰延税金資産小計	492,485千円	425,239千円
評価性引当額	273,815千円	212,197千円
繰延税金資産合計	218,670千円	213,041千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	31,386千円	20,338千円
繰延税金負債合計	31,386千円	20,338千円
繰延税金資産の純額	187,283千円	192,703千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(注) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異は法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価 償却累計額 (千円)
有形固定資産	建物	954,872	6,905	-	32,613	961,778	495,960
	構築物	25,849	1,140	-	963	26,989	19,152
	工具、器具及び備品	925,565	77,542	155,111	146,377	847,996	757,919
	土地	1,276,394	-	-	-	1,276,394	-
	計	3,182,682	85,587	155,111	179,954	3,113,158	1,273,032
無形固定資産	ソフトウェア	1,136,499	75,280	162,210	132,679	1,049,569	736,231
	その他	211,371	323,103	86,825	154	447,649	1,169
	計	1,347,871	398,383	249,036	132,833	1,497,218	737,400

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額で記載しております。

2. 工具、器具及び備品の当期増加額の主なものは以下のとおりです。

棚卸用機器関係 48,639千円

3. ソフトウェアの当期増加額の主なものは以下のとおりです。

基幹業務関係 41,348千円

4. 無形固定資産その他の当期増加額の主なものは以下のとおりです。

ソフトウェア仮勘定

基幹業務関係 235,337千円

5. 工具、器具及び備品の当期減少額の主なものは以下のとおりです。

棚卸用機器関係 53,533千円

サーバー機器関係 50,484千円

6. ソフトウェアの当期減少額の主なものは以下のとおりです。

基幹業務関係の除却 162,210千円

7. 無形固定資産その他の当期減少額の主なものは以下のとおりです。

ソフトウェア仮勘定

ソフトウェアへの振替 45,248千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	197,000	119	48,000	149,119
賞与引当金	291,415	317,102	291,415	317,102

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.ajis.jp/ir/e-koukoku/
株主に対する特典	株主優待 割当基準日 毎年9月末日 優待内容 ・100株以上、1,000株未満所有の株主 お米券3kgを贈呈 ・1,000株以上10,000株未満所有の株主 お米券5kgを贈呈 ・10,000株以上所有の株主 お米券10kgを贈呈

(注) 当会社の定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類並び に確認書	事業年度 (第42期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月25日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書及びそ の添付書類	事業年度 (第42期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月25日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書及び確認 書	事業年度 (第43期第1四半 期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月9日 関東財務局長に提出。
		事業年度 (第43期第2四半 期)	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月8日 関東財務局長に提出。
		事業年度 (第43期第3四半 期)	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月10日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づ
く臨時報告書

2019年6月25日関東財務局長に提出

2020年6月24日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

株式会社エイジス
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所
指定社員
業務執行社員 公認会計士 増田 涼恵

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 道明

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイジス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エイジスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エイジスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程

を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

株式会社エイジス
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所
指定社員
業務執行社員 公認会計士 増田 涼恵

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 道明

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイジスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。